⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否は競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑾　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nishio Shojiro, President, Osaka University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Innovation base of Osaka industry, government and academics Suita, Osaka University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 6, October, 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM 21, November, 2017 (tenders submitted by mail : 12 : 00 AM 21, November, 2017)
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 TEL 06―6879―7116

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年9月14日
契約責任者　日本郵政株式会社
代表執行役社長　長門　正貢

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｅプロジェクト（仮称）新築工事
⑶　工事場所　茨城県つくば市
⑷　工事内容　本工事は、事務所の新築工事である。なお、付随する各種設備工事は別途発注される。
敷地面積　約16,220㎡　構造　プレキャストプレストレストコンクリート造　地上３階　延床面積　約9,120㎡
⑸　工期　平成31年10月７日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約6,700㎥、鉄骨約700ｔ、鉄筋約1,200ｔ、ＰＣ材約2,800㎡、板ガラス約750㎡
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格
⑴　次の①から⑦までのいずれにも該当しない者であること。
①　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立のあった者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
③　次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
ウ　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
エ　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
カ　その他、日本郵政株式会社に損害を与えた者
④　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者
なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者をいう。
ア　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
イ　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
ウ　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
⑤　反社会的勢力と次のいずれかに該当する関係にある者
ア　反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係
イ　自ら、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
ウ　反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係
エ　その他、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係
⑥　反社会的勢力に自らの名義を利用させ、本入札に参加しようとする者
⑦　本入札に参加しようとする者、その役員若しくは使用人等又は下請負先若しくは委託先等が、次の各号のいずれの行為も行わないことを確約しない者
ア　自ら又は第三者を利用して脅迫的言動、詐欺的言動若しくは暴力的行為又は法的な責任を超えた不当な要求をすること。
イ　自ら又は第三者を利用して甲の名誉、信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為
ウ　自ら又は第三者を利用して甲の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為
エ　その他、前各号に準ずる行為
⑵　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に定める総合評定値の工事種別が建築一式で総合評定値は1,320点以上の通知を受けている単体企業の者であること。
なお、総合評定値の審査基準日は、競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするもので、かつ最新のものであること。
⑶　入札説明書に示す建物用途の建物で、平成19年度以降に元請けとして完成した（申込書及び資料の提出期限日までに完成しているものに限る。）、次の全ての要件を満たす工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
なお、①及び②は別件工事でも可とする。
①　プレキャストコンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造いずれかの免震構造で、地上２階建て以上かつ延床面積が7,300㎡以上の建物の新築又は増築工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。
②　特別高圧受電設備を有する施設で、サーバー等の機器を設置するための室（マシン室、サーバー室等）の床面積の合計が2,000㎡以上の建物の新築、増築又は模様替工事。ただし、増築、模様替工事にあっては、床面積の合計が2,000㎡以上のサーバー等の機器を設置するための室を新たに設置した工事に限る。